

実質化された京力農場プラン

市町村名	地域名	(該当集落名)	当初作成年月	更新年月
木津川市	山城町上狛	上狛1、上狛2、上狛3、 上狛4、上狛5、上狛南部	令和4年8月	—

1 集落のスローガン

京都山城ブランドの農産物を食卓に！

2 対象地区の現状

a 地区内の耕地面積	148.6 ha
b アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	80.5 ha
c 地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	102.1 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13.8 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	65.0 ha
d 地区内において今後中核的担い手が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.5 ha
e 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.3 ha
(備考)	

注1：cの「75歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載すること。

2：d及びeの面積は、上記の該当する区分の計画の合計から現状の合計を差し引いた面積を記載すること。

3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載すること。

4：話合いに活用した地図を添付すること。

3 対象地区の課題

- ・農業者の高齢化と後継者不足により耕作放棄地が増加傾向にある。
- ・担い手の存在が認知されていないことから生産性の高い優良農地を地区内の担い手が集積・集約出来ない事例がある。
- ・雑草や病害虫による被害が発生するなど、十分な肥培管理が出来ていない農地が多い。
- ・昨今のゲリラ豪雨により農地が浸水することが度々あるため、用排水設備の改修が必要。
- ・大量出荷できる販路の確保とそれを実現するための品目の統一や生産者グループの組織化が必要。
- ・開発の代替地として農地取得された地区外の農業者が高齢化により離農し、そのまま耕作放棄地となる事例が多い。
- ・農産物の輸入施策による価格変動、米の買取価格の落ち込み等により農業所得が年々減少。

注 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

4 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

耕作放棄地の発生を未然に防ぎ、生産性の高い優良農地を意欲ある地域の中核的担い手（中心経営体）へ集約化出来るよう努めることとする。

注1 中核的担い手への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定しているが、その「集落」の範囲は、話し合いが可能な範囲で、地域の実情に応じ柔軟に設定することも可能とします。

2 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受け意向		
		経営作目	経営規模	経営作目	経営規模	農業を営む範囲
認農	A	野菜	23 a	野菜	23 a	上拍
認農法	B	青ねぎ 筍	410 a	青ねぎ 筍	600 a	上拍
到達	C	水稲 野菜	127 a	水稲 野菜	181 a	上拍
到達	D	トマト 野菜 水稲	150 a	トマト 野菜 水稲	150 a	上拍 ※
到達	E	水稲 野菜 果樹	91 a	水稲 野菜 果樹	140 a	上拍
認農	F	野菜 他	206 a	野菜 他	225 a	上拍
到達	G	水稲 野菜	141 a	水稲 野菜	141 a	上拍
認農	H	春菊 ほうれん草	385 a	春菊 ほうれん草	490 a	上拍
その他	I	水稲 野菜 果樹	85 a	水稲 野菜 果樹	106 a	上拍
到達	J	水稲 野菜	147 a	水稲 野菜	147 a	上拍
認農法	K	青ねぎ	293 a	青ねぎ	293 a	上拍
到達	L	水稲 野菜	116 a	水稲 野菜	116 a	上拍
到達	M	水稲 野菜	212 a	水稲 野菜	212 a	上拍
到達	N	水稲 野菜	75 a	水稲 野菜	75 a	上拍
到達	O	水稲 野菜	108 a	水稲 野菜	116 a	上拍
到達	P	水稲 野菜	134 a	水稲 野菜	183 a	上拍
到達	Q	水稲 野菜	192 a	水稲 野菜	192 a	上拍
認就	R	果樹 野菜	28 a	果樹 野菜	28 a	上拍
認農法	S	水稲 筍 野菜	1800 a	水稲 筍 野菜	2200 a	上拍 ※
認就法	T	野菜 他	30 a	野菜 他	120 a	上拍
認農	U	春菊 ほうれん草 他	547 a	春菊 ほうれん草 他	591 a	上拍
認農	V	水稲 青ねぎ	160 a	水稲 青ねぎ	380 a	上拍
その他	W	野菜	51 a	野菜	51 a	上拍
		計	5511 a		6760 a	

注1 「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、個人の認定新規就農者は「認就」とし、それぞれの法人認定は「法」を付記しています。また、基本構想水準到達者は「到達」、今後認定農業者等を目指す農業者は「その他」として記載しています。

2 「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

3 「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 「農業を営む範囲」欄で「※」の記載がある中心経営体は、プラン対象地区外での経営面積を含めて記載しています。

5 4の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

1	適切な肥培管理を実施し、周辺農地に雑草や害虫被害等が生じないよう地域と調和の取れた農業経営に努める。
2	地域の担い手に農地を集積集約化し、効率的かつ収益性の高い経営を目指す。
3	農地の貸し借りについては、貸し手と借り手の話し合いを基本とする。
4	借り手が見つからない場合は、農業委員会等を通じて借り手をお探しする。
5	4の場合は、出来る限りに地域の中核的担い手に集約化が図れるよう配慮する。

(参考) 農地の貸付け等の意向（任意記載事項）

農地の所在	地番	地目	貸付等の区分		
			売渡	貸付	作業委託
平ノ畑		畑		8 a	
袋谷		畑		3 a	
袋谷		畑		7 a	
袋谷		畑		6 a	
チサ工		田	6 a		
手水垣外		畑		9 a	
西ノ口		畑	7 a		
森ノ前		田		13 a	
北野田芝		田		6 a	
向林		田		5 a	
向林		田		6 a	
向林		田		5 a	
向林		田		3 a	
計				84 a	